

令和5年度第6回中間市地域公共交通会議 書面協議結果

1 書面協議通知日

令和6年3月19日（火）

2 協議方法

中間市地域公共交通会議の各委員に書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3 議題

- (1) 中間市地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について
- (2) 中間市地域公共交通計画の策定について

4 回答状況

委員数 25名（会長を除く）

回答者数 25名

委員の半数以上の回答があることから、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立しています。

5 回答内容

(1) 中間市地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

「承認する」と回答した委員数 23名

「承認しない」と回答した委員数 0名

賛否の表明がなかった委員数 2名

委員からの御意見

- ・思った以上に多くの意見が寄せられており、公共交通への市民の関心の高さを感じた。

(2) 中間市地域公共交通計画の策定について

「承認する」と回答した委員数 23名

「承認しない」と回答した委員数 0名

賛否の表明がなかった委員数 2名

委員からの御意見

- ・本当に良く調査され、まとめられています。ご苦労様でした。

- ・高齢者の免許返納については、現在ももちろんであるが、本計画が達成されたとしても、交通事業が不十分であり、返納率は期待値に程遠い結果になると考える。
- ・ハピネス号の運用がひどすぎる。誰も乗っていない状態で走っているのをよく見かける。市民の評判も最悪である。中間市がハピネスにバス2台を保有しているのであれば、以下の方法などで最大限に活用してもらいたい。

市内61自治会を半分に割って、約30の自治会にバス1台を割り当てる。各自治会の中心点に停留所を設置し、中間駅・イオン・市役所などの拠点数か所、を1日3回程度巡回したら、有料でも乗客も増えるだろう。また高齢者の交通の便が格段に向上し、免許返納も抵抗少なく受け入れられるのではないか。既存の交通手段にはあまり影響を与えずに、高齢者を中心に交通弱者にとっては、喜ばしいこととなる。

また、将来の学校統合の際にも遠隔地へ登校する学童の通学バスとしての活用も視野に入れることができる。

近辺の市町村ではコミュニティバスが活用されているのを参考にされたい。

- ・私は、池田自治会連合会長の逝去によって、第4回目から参加させてもらっているので、途中経過も理解しておらず、この計画を承認しないとは言えない権利がない。本計画の承認はするが、現状維持的な部分が多く不満である。もっと市民の事情を考慮して大胆かつ画期的な計画を求めたい。

6 議決内容

議題の全てについて回答者の過半数の同意が得られたことから、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定により、原案のとおり承認されました。

7 議決日

令和6年3月27日（水）